

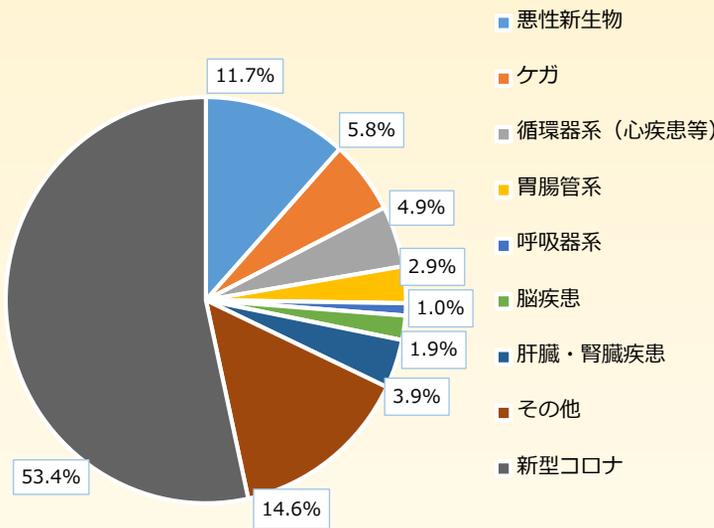
所得補償保険における 医師のみなさまへの 保険金支払事例

突然の病気やケガで就業不能となった場合、支払対象外期間終了後、1年を限度に所得を補償します

- 入院だけでなく、医師の指示に基づく自宅療養による就業不能も補償します
- 血管性認知症や躁うつ病等の精神障害による就業不能も補償します（精神障害拡張補償特約）
- 地震、噴火またはこれらによる津波によって被ったケガによる就業不能も補償します（天災危険補償特約）

- ◆ 疾病・症状別では悪性新生物の割合が高く、下表のとおり高額となる事例の多くを占めています
- ◆ 突然の病気やケガにより働けなくなってしまった後も、生活がダメージをうけることのないように所得を補償をする保険です。もしもの時に備えて加入をご検討ください。

疾病、症状別割合（過去3年間の受付件数の分布）



高額お支払事例

No.	疾病名	支払額（千円）
1	前立腺がん	11,733
2	難病カダシル	7,020
3	前立腺がん	6,727
4	悪性リンパ腫	6,066
5	慢性骨髄性白血病	6,050
6	肺がん	4,166
7	脳梗塞	1,350
8	胸腺がん	1,233
9	胸部脊柱管狭窄症	1,133
10	心不全	1,066
11	大腸がん	1,016

（損害保険ジャパン調べ、2024年6月現在、1,000千円以上のみ）

このチラシは所得補償保険の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問合せください。

取扱代理店

鹿児島県医師協同組合

購買・保険係

〒890-0053

鹿児島市中央町8-1 医師会館内

TEL 099-254-8126 FAX 099-257-1816

（受付時間：平日午前9時から午後6時まで）

引受保険会社



損害保険ジャパン株式会社

鹿児島支店法人支社

〒890-0053 鹿児島市中央町1-1番地

TEL 099-812-7504 FAX 099-251-1025

（受付時間：平日午前9時から午後5時まで）